

評価対象年度【令和7年度】

施設名	秋田県勤労身体障害者スポーツセンター	所在地	秋田市新屋下川原町2番4号
指定管理者	一般財団法人秋田市勤労者福祉振興協会	県所管課	秋田県産業労働部雇用労働政策課

1 施設の概要

設置目的	勤労身体障害者等のスポーツの普及振興を図り、勤労意欲と福祉の向上に資する。													
県の施策上の施設の位置付け	なし													
設置年	1976年	経過年数	50年	目標使用年数	60年	残年数	10年	施設面積	敷地面積9,858.60㎡ 延床面積1,277.37㎡					
施設の設置状況	体育館、会議室、屋外運動場など													
県内類似施設	なし					東北各県類似施設		岩手県勤労障がい者体育館、宮城県障害者総合体育センター						
施設の基本的な方針 (個別施設計画)	方向性	方向性に向けた対応												
	存続	勤労身体障害者など障害者が優先利用できるスポーツセンターであり、県内に同様の施設もないことから、適宜修繕を行いながら存続する。												
料金制	利用料金併用制	主な料金設定	別添資料による											
指定期間	令和8年4月1日 ～ 令和11年3月31日 (3年間)					営業期間・時間		通年午前9時～午後5時まで(祝・休日を除く木曜日は午後8時まで利用可)						
指定管理業務の内容	・使用の許可、使用の許可の取消し並びに使用の制限及び停止に関する業務。 ・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・センターの利用を通じた勤労身体障害者等のスポーツ普及振興に関する業務。 ・センターの管理に関し知事が必要と認める業務。					自主事業の内容		「ポッチャ交流大会」、「グラウンド・ゴルフ交流会」、「3B体操教室」などを実施						
サウンディング実施対象	×	年間利用者数 (人)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	年間利用収入 (千円)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
			14,268	14,366	11,479	12,634	10,866		0	0	151	188	161	
収支決算 (千円)	項目		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	増減要因の分析						
	収入	利用料収入	0	0	151	188	161	年間利用者数	利用者の高齢化および人口減少、倒木や近隣における熊の目撃情報の影響などにより前年度比で14%の減となった					
		指定管理料	11,705	11,705	11,235	11,235	11,235							
		その他収入	2	48	32	54	80							
		合計	11,707	11,753	11,418	11,477	11,476							
	支出	人件費	7,139	7,082	7,606	7,917	9,077	収支決算	収入については、自主事業の取り組みと、雑収入のコピー代等の収入が上がったもので、ほぼ同額となった。 支出について、人件費は異動等により前年度比で15%の増加、維持修繕費については、施設の老朽化が進んではいるが、可能な限り職員の手で備品を直すなど、前年度比で13%の減となった。					
		光熱水費	1,352	1,389	1,318	1,396	1,322							
		修繕費	389	473	412	645	561							
		委託料	956	975	801	811	872							
		その他支出	1,787	1,517	1,982	1,649	1,654							
		合計	11,623	11,436	12,119	12,418	13,486							
	収支差		84	317	▲ 701	▲ 941	▲ 2,010							

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	秋田県勤労身体障害者スポーツセンター	所在地	秋田市新屋下川原町2番4号
指定管理者	一般財団法人秋田市勤労者福祉振興協会	県所管課	秋田県産業労働部雇用労働政策課

2 ＜観点Ⅰ＞施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組						
運営方針・ 施設の利用目標		地域における障がい者のスポーツへの取り組みの現状を理解し、身近な地域で障がい者がスポーツに親しみ、スポーツの魅力を体験できる機会作りの場を提供できるよう、福祉障がい者団体など多様な施設の利用目標主体と連携し、情報共有を図って、パラスポーツの競技の向上と普及振興に寄与する。				
目標・実績	目標の内容	利用人数 12,650人				
	年度	R5	R6	R7	増減要因の分析	
	目標	15,500	11,750	12,650	1団体あたりの利用者数が減少し、キャンセル率も増加（前年度比約3％増）しているため、前年度比で86％の利用者数となり、目標を達成できなかった。	
	実績	14,366	12,634	10,866		
	達成率	92.7%	107.5%	85.9%		
	具体的な取組とその効果	リピーターおよび過去の利用者に、電話で積極的な勧誘を実施した。また新規利用者の獲得と、自主事業への参加を促すため、広報紙の使用・会場へ出向いてチラシ配布・公の施設への利用促進などPR活動を実施した。HPは月に1回の更新頻度であったが、月4回の更新とした。しかしながら、健常者が無料の施設に流れる、1団体あたりの利用者数が減少している他、キャンセルも増加した。そのような状況でも、申込件数（前年度比10％増）・利用者数（前年度比7％増）が増加したことは利用促進活動の成果が表れている。				
次年度の目標	目標の内容	12,700人				
	設定の根拠	前年度は利用者数が減少したが、県との管理に関する基本協定書により12,650人の目標を提示されていることから、達成するべく努め、令和8年度は12,700人の目標を新たに設定する。				
＜観点Ⅰ＞ 評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）			
	指定 管理者	B	利用者の落ち込みがあり、B評価とする。			
	県 所管課	B	熊の目撃情報等の影響で利用者の落ち込みがありB評価とするが、積極的な利用促進活動を行っており、今後の利用者増加に期待したい。			
3 ＜観点Ⅱ＞施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組						
利用者満足度 の実績	年度	R5	R6	R7	増減要因の分析	
	実績（％）	79	91.8	90	前年度比で2％の減となった。	
	具体的な取組とその効果	職員数は減少し、合理化・省エネとのバランスをとりつつも、利用者に気持ちよく利用していただけるよう丁寧な対応と衛生管理や倒木・積雪対応等利用者サービスに努めた。				
＜観点Ⅱ＞ 評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）			
	指定 管理者	A	満足度90％のためA評価とする。			
	県 所管課	A	利用者と丁寧なコミュニケーションを図ると共に、周辺環境整備にも積極的に取り組むことで利用者から高い満足度を得ている点が評価できる。			

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	秋田県勤労身体障害者スポーツセンター	所在地	秋田市新屋下川原町2番4号
指定管理者	一般財団法人秋田市勤労者福祉振興協会	県所管課	秋田県産業労働部雇用労働政策課

4 ＜観点Ⅲ＞県民サービス及び業務効率性の向上と公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組						
モニタリング項目	モニタリング項目			主な視点	指定管理者	県所管課
	管理運営体制	① 職員の配置状況	事業計画書等に照らして適切な職員配置となっているか 等		B	B
		② 職員の勤務実績	事業計画書等に照らして適切な勤務実績となっているか 等		B	B
		③ 職員の処遇等	職員の処遇が労働法規に反していないか 等		A	A
		④ 施設等の適切な管理	事業計画書等に照らして日常的な保守管理や定期点検、清掃、警備、修繕等がなされているか 等		A	A
		⑤ 備品の適切な管理	備品の紛失・損傷はないか 等		B	A
		⑥ 個人情報の保護	個人情報取扱特記事項が遵守されているか 等		A	A
		⑦ 安全・安心の確保	事故防止マニュアルや緊急時連絡体制を整備しているか 等		A	A
		⑧ 経費の低減・収入の増加	経費の低減や収入の増加の取組が進められ、前年度と比較し、施設の収支状況が改善されたか 等		C	C
		⑨ 健全な経営	指定管理者選定時の財務指標と比較し、特段の経営の悪化がみられないか 等		C	C
	サービス向上	① 開館日・開館時間等	事業計画書等に照らして適切な開館状況となっているか 等		A	A
		② 業務の実施	事業計画書等に照らして適切な業務が実施されているか 等		A	A
		③ 施設の使用許可	事業計画書等に照らして適切に使用許可がされているか、優先的又は不利益な取り扱いはないか 等		A	A
		④ 職員の接客	丁寧な対応や挨拶がなされているか、名札着用や適正な服装をしているか 等		A	A
⑤ 広報・利用情報の発信		ウェブサイトやSNS、パンフレットなど、多様な媒体により積極的な広報を実施しているか 等		A	A	
⑥ 利用者の相談・意見・苦情		ウェブサイトや電話等による相談窓口を整備し、利用者からの相談・意見・苦情への対応策を講じているか 等		A	A	
⑦ 課題への対応		利用状況のほか、満足度調査等から課題を抽出し、対応策を講じているか 等		A	A	
＜観点Ⅲ＞評価	評価者	評価				
	指定管理者	B	「⑧経費の低減・収入の増加」および「⑨健全な経営」において、本センターは基本的に障がい者の無料施設であり、収入源である有料の健常者は障がい者が利用しない空き時間に利用するしかなく、日時は重複となる上、健常者は他の施設へ移行してしまう。また、健常者の団体が障がい者を引き入れ、障がい者団体として無料での利用となるなど、収入を増やす仕組みが構築できない。さらに、人件費や物価の高騰などにより、収支が悪化したことから项目的にはC評価としたところである。しかしながら、施設の管理運営に職員が一丸となって取り組み、利用者である障がい者団体からは高い評価を得ていること、かつての利用者へ施設の利用を促すなど積極的なPRを展開したことなどを踏まえ、総体的にはB評価とするものである。			
	県所管課	B	施設の収支状況に関して、近隣での熊出没等の影響でキャンセル率の増加・健常者の利用者者数減少による利用者収入の減額や、人件費・光熱費の上昇による支出の増額が発生し、収支が悪化している状況である。しかしながら、光熱水費について上昇が続いている社会情勢であるが、R6年度に比べて74千円を削減して支出の削減に成功している点や、可能な限り職員の手で備品を直すなどの維持修繕費の削減への取り組みは評価できることであり、継続してもらいたい。 また、サービス向上に関する項目では利用者目線に立った丁寧な対応と介助、親しみやすいコミュニケーションは、高い満足度につながっているほか、利用者の安心・安全な利用を第一に考えた施設運営が行われていることは大いに評価できる。			

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	秋田県勤労身体障害者スポーツセンター	所在地	秋田市新屋下川原町2番4号
指定管理者	一般財団法人秋田市勤労者福祉振興協会	県所管課	秋田県産業労働部雇用労働政策課

5 県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方

県の施策の達成状況	設置時から障がい者は無料で優先利用できる施設であり、障がい者の利用は増加傾向にあるなど、スポーツを通じて、障がい者の勤労意欲の向上や、障がい者の自立及び社会参加を促進するなど、障がい者福祉の向上に寄与している。	
施設運営の課題	築50年が経過しており、施設の老朽化が進んでいることから、修繕費にかかる費用が高んでいる。 また、令和5年度に健常者への利用料金制度を導入したため、徴収前の健常者の利用者数までには戻っていないことから引き続き周知を強化する必要がある。	
今後の方向性	耐用年数が残り10年となっているため、今後の施設のあり方については、利用者団体の意見を取り入れながら検討する。	

6 外部有識者委員会による評価（提言）

評価(提言) 令和7年度	施設の管理運営状況	○施設の利用者数は目標を達成している一方で、令和5年度からの利用料金併用制への切り替えに伴い、利用者数の実績が減少傾向にあるほか、収支状況についても赤字となっていることから、利用者数や収入の増に繋がる取組を進めてもらいたい。
	県の施策達成に向けた施設運営	○施設の老朽化や目標使用年数までの残年数を考慮すると、今後の施設のあり方について検討を進める必要がある。 ○施設のあり方の検討に当たっては、利用者数の減少やその他体育館等の周辺類似施設の設置状況を踏まえ、同施設の役割について改めて整理する必要があると判断される。
評価(提言)を踏まえた対応方針 令和7年度	指定管理者	○利用料金併用制への移行に伴い、これまで無料で利用していた健常者団体が近隣の無料施設へ移行するなど、収益に寄与する利用者の減少が顕著となっている一方、現在、秋田市が実施している公共施設の見直しに伴い、行き場を失う団体の受け皿としての役割も今後想定される。 ○こうした社会情勢の変化に対応し、利用者数や収益の確保を図るため、SNSやチラシを活用した積極的な広報を展開するほか、利用料金の再考や免除基準の明確化、障がい者と健常者の利用時間の区分設定など、運営の適正化に向けた取組について県と協議を進め、可能なものから順次実施していく。 ○このほか、新県立体育館の整備に伴う当該施設のあり方については、設置者である県において検討されるべき事項ではあるが、指定管理者としても必要に応じて県との議論を深めていく。
	県所管課	○今後の施設のあり方については、R6年度から、関係各課及び秋田市、関係団体等とのヒアリングを行っており、今後も継続して関係者と議論を重ねていく。 ○少子高齢化に伴い、利用者数の減少が想定されるものの、現指定管理者から秋田市における公共施設のあり方の見直しがあることも伺っており、今後も関連する周辺施設の情報を収集しながら、本施設の役割について、改めて整理していく。
対応方針の進捗状況 令和7年度	指定管理者	—
	県所管課	—